

殺虫剤

アルバリン顆粒水溶剤

ジノテフラン水溶剤

平成 29 年 10 月 11 日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「きゅうり」の適用病害虫名に「カメムシ類」を追加する。
- 作物名に「食用なでしこ」を追加する。
- 作物名に「食用プリムラ」を追加する。
- 作物名に「食用エキザカム」を追加する。
- 作物名に「食用せんにちこう」を追加する。

太字が追加部分です。

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジノテフランを含む農薬の総使用回数
きゅうり	—	カメムシ類	2000 倍	100～ 300L/10a	収穫前日まで	2 回以内	散布	4 回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計 1 回以内、定植後の株元散布は 1 回以内、散布は 2 回以内)
食用なでしこ 食用プリムラ 食用エキザカム 食用せんにちこう		アブラムシ類 コナジラミ類	3000 倍		収穫 3 日前まで			2 回以内